

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	祓川山荘	設置年	昭和42年
所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班		
指定管理者	由利本荘市		
県所管課	自然保護課	調整・自然環境チーム	

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国定公園の矢島(祓川)口に位置し、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用できる。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	367.23㎡					
主な設置施設	山荘（自家発電機、ガスコンロ、トイレ、シャワー）					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）				
	料金設定	素泊まり1,830円				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	4月28日～10月31日、原則として常時開館				
		1 使用の許可、使用許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 前2号に掲げるもののほか、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務				
自主事業の内容	鳥海山の風景や花に関する写真展示 山岳に関する書籍の設置					
直近3年の年間利用者数	R4	176人	R5	240人	R6	235人
直近3年の年間利用収入	R4	322千円	R5	440千円	R6	430千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		2,825	2,851	2,972	2,910	3,405
利用料金収入						
指定管理料		1,230	1,230	1,230	1,230	1,230
その他収入		1,595	1,621	1,742	1,680	2,175
支出 計		2,825	2,851	2,972	2,910	3,405
人件費		1,986	2,107	2,138	2,116	2,600
光熱水費		839	744	834	15	18
修繕費					42	35
外部委託費					0	
その他経費					737	752
差 引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度 の目標	宿泊者数250人
--------------	----------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	235人	達成率	94.0%	
	具体的な 取組と その効果	酷暑や豪雨災害の影響が大きく、昨年実績には届かなかったものの、ゴールデンウィークやお盆周辺のハイシーズンには平日でも宿泊できる体制を取り、利用者を迎え入れた。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	200	200	250	
	実績	100	176	240	
	達成率	50.0%	88.0%	96.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標				
	設定根拠				

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	新たにゴールデンウィーク期間中に平日も管理人が常駐する体制を整えた。5月の宿泊者数は昨年実績(94名)を上回る112名だった。
	県 (所管課)	B	天候不順による目標の未達であり、立地的にやむを得ないもの。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	100.0%		
	具体的な 取組と その効果	施設の清掃、維持を心がけ、常に利用者が気持ちよく利用して貰えるよう配慮した。また丁寧な接客を心がけ、高評価を得た。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	100.0%	92.7%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	施設の清潔さを維持していることを評価するコメントが多かった。回収されたアンケートは6件。
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	利用客一人あたりの経費 12,125円⇒14,490円(前年比19.5%増加)
	具体的な 取組と その効果	需用費の支出を切り詰めるなどの取り組みを行ったが、人件費、光熱水費、物価の高騰などの要因があり昨年度実績より支出額は増加した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	料金収入(R5)439,200⇒(R6)430,050(前年比2.1%減少)
	具体的な 取組と その効果	酷暑と豪雨災害の影響もあり夏場以降の登山客数が伸び悩み、料金収入は昨年度より減少。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	物価高騰や酷暑、自然災害など外部要因に左右された面はあるが、今後も施設の維持とサービス向上に取り組む。
	県 (所管課)	B	経費の低減に努めて管理運営されている。物価高騰や人件費の上昇による経費の増加と天候不順による収入の減少であり、いずれもやむを得ないもの。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	適正な管理運営に努めている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

鳥海山登山の拠点施設として、自然公園利用者の受け入れに寄与している。また、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用されている。

○施設運営の課題

施設の老朽化

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。